

28年度 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について
 引き上げ分の地方消費税は「社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされて
 平成28年度当初予算における、充当額については以下のとおりです。

（歳入）・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 51,000千円

（歳出）・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 822,457千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の地方消費 税交付金)	その他	
社会福祉総務費事業	251,136	138,927		1,800	12,176	98,233	
老人福祉費事業	107,079	980		23,674	9,091	73,334	
児童福祉総務費事業	14,169	1,490		9,000	406	3,273	
保育所総務費事業	109,597	3,655	3,900	19,512	9,102	73,428	
保育所費事業	13,536				1,493	12,043	
児童措置費事業	93,710	79,124			1,609	12,977	
児童館費事業	3,652				403	3,249	
母子保健費事業	702	465			26	211	
教育支援センター費事業	3,378				373	3,005	
学校費事業	11,892			20	1,309	10,563	
小 計	608,851	224,641	3,900	54,006	36,001	290,303	
社会保険	社会福祉総務費事業	66,475	59,071			817	6,587
	国民年金事業	588			428	18	142
	老人医療費事業	5,476	14		1,935	389	3,138
	小 計	72,539	59,085	0	2,363	1,224	9,867
	母子福祉費事業	3,164	1,214			215	1,735
	母子保健費事業	26,368	2,886			2,590	20,892
	保健衛生総務費事業	50,518	2,832	5,900	2,399	4,344	35,043
	予防費事業	61,017	734		90	6,639	53,554
	小 計	141,067	7,666	5,900	2,489	13,788	111,224
合 計	822,457	291,392	9,800	58,858	51,000	411,394	

※当初予算ベース・地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当します。

平成28年度 (当初予算額)51,000千円